

# 教科学習心得

## 1 履修について

各科目・教科の目標に到達すべく授業に参加し、特別な場合を除いて以下の条件を満足している場合は、原則として各科目の履修を認定する。

欠課時数が授業時数の 1/3 未満である（ただし特定期間履修科目については欠課時数が授業時数の 1/3 以上であっても、当該教科担任および職員会議の意見に基づき校長が適当と認め、出席時数不足の補充が完了している場合）。欠課時数が 1/3 以上の場合、履修が不認定となり特別な場合を除いて、進級、卒業はできない。

## 2 単位認定について

### (1) 単位について

1 単位時間を 50 分、年間 35 単位時間の授業を 1 単位として計算する。

### (2) 評価について

シラバスの「評価の観点」、「評価の方法」により評価する。

### (3) 単位認定について

評定が各学期とも 2 以上の場合に単位認定される。いずれかの学期で評定に 1 がある場合は、原則としてその科目は不認定となるが、追テスト等に合格して基準を満たすことができれば評価して認定される。

## 2 進級・卒業について

### (1) 進級条件

- ① 全科目の履修が認定されていること。（1 科目でも未履修科目があれば認められない。）
- ② 2 年に進級するには追認テスト後、各科目の修得単位数の合計が 22 単位以上であること。
- ③ 3 年に進級するには追認テスト後、各科目の修得単位数の合計が 51 単位以上であること。
- ④ 欠席日数が授業日数の 1/3 未満であること。

### (2) 卒業条件

- ⑤ 教育課程に定められた全科目および特別活動の履修が認定されていること。
- ⑥ 科目の修得単位数の合計が追認テスト後に 80 単位以上を修得していること。
- ⑦ 欠席日数が、授業日数の 1/3 未満であること。

## 3 テストについて

- ① 定期テスト(1, 2 学期の中間テスト、期末テスト及び学年末テスト)年間 5 回実施
- ② 追テスト(1, 2 学期評定 1 の科目) 1, 2 学期末 1 回
- ③ 追認テスト(修得不認定科目)学年末に 1 回実施する。「追認テスト受験願」の提出を要する。

## 4 出席について

- (1) 次の場合は、出席と見なされるが授業は欠課として扱う。

学校の代表として出場する運動競技及び文化活動、生徒会活動、その他校長が特に認めたもの。

- (2) 進学・就職試験等を受験するため出席できなかった日は、「出席停止、忌引き等の日数」として扱われる。

(3) 忌引き日数は次の基準とする。

父母	7日以内
兄弟姉妹（生計を一にする場合）	5日以内
（生計を一にしない場合）	3日以内
祖父母	3日以内
伯叔父母	1日以内
曾祖父母	1日以内

（ただし、遠隔地の場合は往復の日数も忌引き扱いとする。）